

議案第 6 2 号

山之村辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について

辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律（昭和 3 7 年法律第 8 8 号）第 3 条第 8 項において準用する同条第 1 項の規定により、山之村辺地に係る公共的施設の総合整備計画を別紙のとおり変更することについて、議会の議決を求める。

令和 8 年 9 月 1 日提出

飛騨市長 都 竹 淳 也

提案理由

辺地対策事業債の予定額を超える変更を要するため

別 紙

山之村辺地に係る公共的施設の総合整備計画新旧対照表

変 更 前						変 更 後							
1・2 略						1・2 略							
3 公共的施設の整備計画						3 公共的施設の整備計画							
令和5年度から令和9年度まで 5年間						令和5年度から令和9年度まで 5年間							
(単位：千円)						(単位：千円)							
施設名		事業主体名	区分	事業費	財 源 内 訳	施設名		事業主体名	区分	事業費	財 源 内 訳	一般財源のうち辺地対策事業債の予定額	
					特定財源	一般財源					特定財源	一般財源	
(略)						(略)							
林道		飛騨市		72,500	43,500	29,000	林道		飛騨市	142,500	85,500	57,000	57,000
(略)						(略)							
合 計				155,500	46,498	109,002	合 計			225,500	88,498	137,002	137,000
以下 略						以下 略							